

# ～福島県生涯学習審議会委員の公募について～

福島県の生涯学習の施策に対し、県民の皆様の声を広く反映させるため、委員の一部を公募します。

## ■福島県生涯学習審議会とは

生涯学習の振興に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査・審議するための福島県の附属機関です。

(生涯学習審議会についての根拠法令等)

- ・生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律(平成2年6月29日法律第71号)第10条
- ・福島県生涯学習審議会条例(平成3年10月15日条例第65号)

## ■福島県生涯学習審議会 委員公募内容

### 1 募集人員

2名以内

### 2 任期

任命の日から2年

### 3 謝礼金・旅費等

会議に出席された場合、お支払いします。

- ・報償費 9,200円/回
- ・旅費 福島県旅費条例に定める金額

### 4 応募資格

次のいずれにも該当する方

- ・福島県内に在住又は通勤している方
- ・満18歳以上の方(令和8年4月1日現在)
- ・年に1回程度、平日に福島市で開催される会議に出席できる方

※ 国、地方公共団体等の議員及び職員は除く。

### 5 応募方法

#### (1) 提出書類

- ・応募申込書(別紙様式)

## ■ 福島県生涯学習審議会 委員公募内容

- ・ 作文（８００字程度。氏名は必ず記入してください。様式は自由です。）

テーマ 「福島県の生涯学習を推進するために」

### (2) 提出先

福島県文化スポーツ局生涯学習課（住所等は、下記「問い合わせ先」のとおり）

※提出された書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承願います。

### (3) 受付期間

令和８年６月１日（月）～１９日（金）

郵 送：令和８年６月１９日（金）までの消印があるものを有効とします。

※封筒の余白に「福島県生涯学習審議会委員公募」と朱書きしてください。

持 参：土曜日及び日曜日を除く午前８時３０分から午後５時１５分までの間に、

福島県庁本庁舎５階、生涯学習課まで持参願います。

メール：令和８年６月１９日（金）までの受信を有効とします。

## 6 選考方法

### (1) 一次選考（書類）

応募申込書及び作文を審査し、選考します。

結果については、７月初旬頃に本人あてにお知らせします。

### (2) 二次選考（面接）

面接により選考します。時間や会場は、本人宛てにお知らせします。

※令和８年７月上旬～中旬までに、福島県庁内で行う予定です。

※応募に要する費用（郵便代や、旅費及び日当等）については、支給いたしませんので、

あらかじめ御了承願います。

## 7 選考結果

二次選考の結果については、令和８年７月中旬までに本人あてにお知らせします。

## 問合せ先

福島県文化スポーツ局生涯学習課

住 所：〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

電 話：024-521-7404

Email：shougaigakushuu@pref.fukushima.lg.jp